

令和8年1月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和8年1月21日（水）午前9時30分から午前10時34分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第 1号） 相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について（教育環境部）

日程第 2（議案第 2号） 相模原市立学校の教職員の人事について（学校教育部）

4. 報告案件

日程第 3（報告第 1号） 相模原市社会教育委員の活動状況等について（生涯学習課）

日程第 4（報告第 2号） 相模原市立図書館協議会の活動状況等について（図書館）

日程第 5（報告第 3号） 相模原市図書館事業評価について（図書館）

日程第 6（報告第 4号） 相模原市立博物館協議会の活動状況等について（博物館）

日程第 7（報告第 5号） 相模原市立博物館活動評価について（博物館）

○出席者（5名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 岩 田 美 香

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

○欠席者（1名）

委 員 宇田川 久美子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 教 育 環 境 部 長 佐 野 強 史

学校教育部長 (教職員課長事務取扱)	農 上 勝 也	生涯学習部長	清 水 芳 枝
教育局参事 兼教育総務課長	沖 本 健 二	教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安 田 亨
教育環境部参事 兼学務課長	宮 澤 正 樹	学務課総括副主幹 (就学支援班)	牛久保 隆 史
教職員課総括主幹 (人事班)	丸 山 香	生涯学習課長	今 野 裕 之
生涯学習課総括主幹 (総務企画班)	岩 井 修	図書館長	宮 下 成 実
図書館総括副主幹 (企画・管理班)	渡 邊 康 司	相模大野図書館長	込 山 正 義
橋本図書館総括副主幹	中 島 純 子	生涯学習部参事 兼博物館長	並 木 さとみ
博物館総括副主幹 (企画情報班)	河 本 雅 人	博物館総括主幹 (学芸班)	秋 山 幸 也

○事務局職員出席者

教育総務課主任	伊 本 誠一郎
---------	---------

---

□開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和8年相模原市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日、宇田川委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、岩田委員と白石委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の、日程2、議案第2号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 では、御異議ございませんので、本日の会議のうち、日程2については、公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

---

□相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について

はじめに、日程1、議案第1号、「相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

◎佐野教育環境部長 議案第1号、相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本議案は、相模原市奨学金における奨学生の資格要件及び提出書類の変更に係る規定を改正いたしたく提案するものでございます。

はじめに、本奨学金制度の概要について、御説明いたします。議案第1号関係資料1を御覧ください。

1の目的及び2の開始年度でございますが、本事業は、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒に対し、返還不要の奨学金を給付することにより、就学を奨励

し、教育の機会均等に資することを目的に、平成30年度から実施しております。

3の対象者は、アの本市に居住していること、以下エまでの4つの要件を全て満たす方を対象としています。

4の給付金額でございますが、入学支度金として入学時に2万円を、また、修学資金として年額10万円を給付しています。

5の給付実績及び6の奨学生の種別割合は、資料のとおりでございます。

次に、今回改正する内容について御説明いたします。議案第1号関係資料2を御覧ください。

2の改正の概要についてでございます。

(1)の奨学生の資格要件についてでございますが、本奨学金制度では、経済要件となる保護者の収入状況の確認に当たり、単身赴任等で世帯を別にしてしている父母の収入も合算して、市区町村県民税所得割額が非課税であることを要件としており、このことを規定に追加し、明確化することなどを改正するものでございます。

また、本年4月1日から施行される民法改正を受け、離婚後の共同親権が設定された場合でも、従前と同様に、奨学生を現に監護している親権者の収入のみを要件とする改正を行うものでございます。

次に、(2)の在学状況等の報告における提出書類の改正でございますが、奨学生の費用負担軽減及び手続の簡略化を図るため、奨学生が毎年度提出する書類のうち、「在学を証明する書類」及び「学業成績を証明する書類」の提出を不要とするものでございます。なお、高等学校等への在学状況については、教育委員会事務局から在籍校に対して実施している調査によって確認ができること、また、学業成績を証明する書類については、成績を受給要件としていないことから、それぞれ提出要件から削除するものでございます。

次に、3の改正内容詳細を御覧ください。

奨学生の資格に関する第2条の改正内容でございますが、市区町村県民税所得割額が非課税である世帯について、その対象となる範囲を奨学生、親権者及び同一世帯に属する者と規定するものでございます。また、奨学生が在学中に成年に達したことにより、親権者がいなくなった場合において、成年に達した直前の親権者を生計維持者としてみなす旨を規定するものでございます。

最後に、4の施行期日についてでございますが、令和8年4月1日とするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 大卒のことについてお伺いしたいと思います。この高校生の奨学金、相模原市の給付実績で、令和6年度ですと1,216人ということなのですが、これは高校に進学している子どものうちの何%くらいになるのか、分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○宮澤学務課長 申し訳ございません、正確な数字は持ち合わせていないのですが、中学3年生の卒業生が大体5,000人程度おりまして、給付実績が1学年300人程度ですので、計算すると約6パーセントとなります。

◎小泉教育長職務代理者 改正概要の(2)の提出書類の簡略化というところで、※印のところですがけれども、教育委員会事務局から在籍校に対して実施している調査と書いてあるのですがけれども、具体的にどんな調査をされているのでしょうか。

○宮澤学務課長 具体的には、出席の日数等について、調査しているところでございます。

◎小泉教育長職務代理者 各学校に問い合わせる形ですか。

○宮澤学務課長 おっしゃるとおりでございます。

◎細川教育長 現状に即した形に、というところですね。

他に質疑、御意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第1号、「相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第1号は可決されました。

---

#### □相模原市社会教育委員の活動状況等について

◎細川教育長 次に、日程3、報告第1号、「相模原市社会教育委員の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○今野生涯学習課長 報告第1号、相模原市社会教育委員の活動状況等について、御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、別紙を御覧ください。

相模原市社会教育委員の設置目的につきましては、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、その結果を答申し、または意見を述べることでございます。委員の数は15人以内、任期は2年で、学校教育の関係者、社会教育の関係者など、条例で定める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

4ページ、5ページをお開きください。委員名簿となります。

本年1月10日の任期満了に伴う委嘱を行っておりまして、4ページは前委員の名簿、5ページは現委員の名簿となります。令和8年1月11日現在、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者4名、市の住民2名、教育委員会が特に必要と認める者1名、計14名の方に委員をお願いしており、前期からの継続は8名、新たに委嘱した委員は6名となっております。

1ページにお戻りいただきまして、下の段の表を御覧ください。

活動内容等につきましては、年4回程度の定例会と協議の進捗に応じた小委員会を適宜開催し、教育委員会からの諮問に対する答申や自主的な研究テーマについて提言や調査研究報告をまとめるものでございます。また、県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会や研究会への参加のほか、社会教育委員の意見を市政等に反映できるよう、委員を各種委員会等に派遣をしております。

今年度におきましては、関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が、昨年11月20日、21日に横浜を会場に開催される中で、本市社会教育委員会議としても、神奈川大会のスローガン「社会教育で 創る 育む つなげる 共生の未来へ」の実現のため、委員全員がこの大会に参加をいたしました。また、本市社会教育委員会議からは、議長と副議長が県社会教育委員連絡協議会の理事及び研究大会神奈川大会の実行委員会委員として、準備から運営まで関わり続け、大会の成功に大きく寄与いたしました。参加に当たりましては、この神奈川大会を貴重な学びの機会と捉えまして、当日だけでなく、事前及び事後の学び合いを大切にするため、定例会4回、小委員会3回開催のほか、委員による市内の関連事例ヒアリング等を通じて、委員の活動や考え、知識を共有いたしました。この2年間の学び合いの記録として、神奈川大会の実施と運営を通じた事前、当日、事後の学び合いのプロセスを記録した報告書を作成し、昨年12月25日に社会教育委員会議議長から教育長へ報告をいたしました。

以上で、報告第1号、相模原市社会教育委員の活動状況等についての説明を終わらせて

いただきます。よろしくお願いいたします。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 再任ができるようなのですが、5期になっていた方は今回、新しく変わっているのですが、10年でもう満期で、それ以上の再任はなしというふうになっているのか、その辺を教えてくださいいいですか。

○今野生涯学習課長 任期は5期までという形になっておりますので、5期に達したところで新たな委員をお願いをしております。

◎白石委員 委嘱替えということで、今ざっと見た感じ6名ほどの方が新しくなっているのかなと思い、大勢入れ替わった感じがあるのですが、今期に教育委員会として諮問することとか、または研究テーマとしてこういうことを研究したいというふうな、何か予定がありましたら教えてくださいいただけますでしょうか。

○今野生涯学習課長 これまでの社会教育委員に関しては、神奈川大会の学び合いということで報告をさせていただきます、ここで新たなメンバーが構成されましたので、実際にはその新たなメンバーの中でテーマを決めていただくことにはなるのですけれども、地域社会で子どもたちを育てていくというような中で、不登校対策とか、子どもの居場所づくりとか、そういうことを中心に検討できたらいいなと考えております。

◎中澤委員 このような研究をしていくことはすごく重要だと思うのですけれども、これをした結果、どんなふうに現場に活かされているのか、教えてもらえたらうれしいなと思います。

○今野生涯学習課長 これまでも社会教育委員の皆様方には、いろいろな現地、状況を見ていただいた中で、特に2年ほど前に、「もっと〇〇〇公民館」という報告をしていただきまして、一部の利用者に限らず、より多くの住民の方に気軽に公民館に来てほしいとか、公民館だけではなく、博物館、図書館等いろいろ社会教育施設ございますので、そういうところにより足を運んでもらうためにはどうしたらいいかという視点でいろいろ見ていただいておりますので、そういう点を皆さんに議論していただいて、現場に足を向けていただくためにはどうしたらいいかということを、職員も一緒に考えられるような提案等をしていただいているところでございます。

◎細川教育長 2年前の「もっと〇〇〇公民館」から発して、それぞれの公民館が〇〇〇に当たるところを考え、足を運ぶようにしていただいたということですね。

◎中澤委員 そういったものが、2年前がこうだった、1年後こうだった、2年後はこうだったというのが見えて、こういった研究って現場に根づいていかない部分があるような気がしていて、公民館の人たちは未来に来る人たちをつくっていかないといけないというところと、研究というのはデータベースでやっているところがあると思うので、その真ん中のところをきっちりと数値化していくとか、出していかないと、この研究自体もあまり、難しくなってくるというか、そこをうまく融合させるゼネラリスト的な役割が重要なのではないかなと思いました。

◎白石委員 「もっと〇〇〇な公民館」の話が出ましたが、あれすごくよく作られていて、いい内容だなと思うのですけれども、定期的に、この公民館をどのように活用されたのかとか、どのように生かしてきたのかとか、そういう研修等も踏まえて、あれは未来にも生かせるものだと思うので、ぜひ、もっと活用できるようなアプローチをしかけていただければなと思います。

◎細川教育長 学んだことを地域社会に還元していくようにというような報告だったと思います。

他にいかがでしょうか。

他に質疑、御意見等がございませんので、この件は報告ですので、終わらせていただきます。

---

#### □相模原市立図書館協議会の活動状況等について

◎細川教育長 次に、日程4、報告第2号、「相模原市立図書館協議会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○宮下図書館長 報告第2号、相模原市立図書館協議会の活動状況等について御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、別紙を御覧いただきたいと存じます。

1の設置目的でございますが、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることでございます。

委員の数は10人以内、委員の任期は2年となっております。

2の委員として、相模原市立図書館条例第16条の規定によりまして、学校教育の関係者、社会教育の関係者などから教育委員会が委嘱することとなっております。

3の会議開催実績及び活動内容として、開催の実績については、前回、一昨年12月のご報告以降、現在までの実績を記載しております。また活動内容については、例えば計画の策定や図書館事業評価など、図書館の運営に関する審議等を行うものでございます。

(1)の令和7年度は、これまで3回開催いたしました。議題といたしましては、令和7年度に取り組む主な事業などについての御報告や、図書館事業評価について御審議いただいたほか、淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業について、随時御報告をしております。

裏面の委員名簿を御覧いただきたいと存じます。

令和7年4月1日から令和8年1月10日までは社会教育の関係者の退任に伴う委員の入れ替えがありまして、名簿上は11名となっておりますが、期間を通じて10名の方に委員をお願いしております。令和8年1月11日現在は委員交代の関係で1名欠員が出ており、9名の方に委員をお願いしております。学校教育や社会教育の関係者の方、学識経験者として図書館情報学を御専門といたします大学教員の方など、図書館の運営や図書館サービスに対し理解がある方をお願いしております。

以上で報告第2号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 1名の欠員ということでお話があったのですが、今後決まり次第また報告がなされるということでしょうか。

○宮下図書館長 そのとおりでございます。

◎岩田委員 関連して、欠員の1名というのは、このカテゴリーがいつもこの人数でなければいけないということではないと思うのですが、社会教育の関係者が前は2名の枠だったところが1名になっていて、そこに入るという理解でいいですか。

○宮下図書館長 そのとおりでございます。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

この件は報告ですので、終わらせていただきます。

---

#### □相模原市図書館事業評価について

◎細川教育長 次に、日程5、報告第3号、「相模原市図書館事業評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○宮下図書館長 報告第3号、相模原市図書館事業評価について御説明を申し上げます。

お手元の資料、別紙1は評価の概要、別紙2は評価書の本体でございます。

本日は別紙1の概要に沿って、また評価方法などの詳細につきましては別紙2を参照しながら御説明を申し上げます。

まず別紙1の1ページを御覧ください。

はじめに、1の評価の目的につきましては、図書館法などの規定に基づきまして、図書館の運営状況に関する評価を行い、運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的としております。

次に、2の評価方法につきましては、令和2年3月に策定いたしました「第2次相模原市図書館基本計画」に基づき、計画の第6章に定める成果指標及び進行管理において、図書館による内部評価と図書館協議会による外部評価を実施していることから、評価方法の詳細について、図書館協議会で検討し、評価内容を定性的に記述することに加え、次のとおり段階評価を行うことといたしました。

評価方法の詳細については別紙2の2ページを御覧ください。

まず、(1)の内部評価につきましては、中段の成果指標の達成項目及びその下の施策の取組状況をそれぞれ評価方法に基づいて点数化いたしまして、双方の合計点を上段の総合評価とし、AからDまでの評価をいたします。成果指標は10項目ございまして、達成した項目数で評価をしています。具体の成果指標については、5から6ページに記載をしております。

また、施策は計画に定める4つの基本目標に紐づく、73の主な施策を設定しております。これらの施策の実施数によりまして、3ページに記載の定量的な測定の考え方に基づき、点数化して評価をいたします。具体の施策については、19から22ページに記載をしております。

3ページ下段の(2)の外部評価につきましては、内部評価及び各委員の御意見を踏まえ、図書館協議会において御協議いただき、AからDの4段階で評価をいただいております。

別紙1の1ページにお戻りください。

3の評価書の構成につきましては、本編と資料編で構成をしております。各内容は記載のとおりでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

4の評価結果についてでございますが、令和6年度につきましては、(1)の内部評価はB評価、点数は55点で、概ね目標どおりの成果が得られた。下段の(2)の外部評価はC評価で、成果は得られたが、改善の余地があるという結果でございました。

評価の詳細につきましては、別紙2の18ページを御覧ください。

はじめに、内部評価につきましては、上段が評価結果となり、総合評価55点の点数の内訳といたしまして、1の成果指標の達成項目による評価がC評価、60点中15点で、2の施策の取組状況による評価はA評価で、40点満点中の40点でございました。

次に、評価内訳につきましては、本編の19ページを御覧ください。

1の成果指標の達成項目による評価につきましては、指標10項目中、表中の5の利用者の満足度の1項目のみでの達成であったため、C評価といたしました。達成できなかった9項目を含む10項目の成果指標につきましては、5から6ページの成果指標の実績値で御確認いただきます。さらに詳しい検証につきましては、23から26ページで御確認いただけます。

次に、2の施策の取組状況による評価につきましては、19から22ページを御覧ください。

4つの基本目標に紐づく73の主な施策の実施状況について、先ほど御説明いたしました3ページに記載した定量的な測定の考え方に基づいて点検評価を行い、40点でA評価としたものでございます。

次に、各基本目標の主な施策の中で、今回未実施として×印がついた項目を御説明いたします。

19ページの基本目標1では、快適な読書環境の提供、くつろいで読み聞かせができるスペースや学習スペースの確保、飲食のできるスペースの検討の3点が実施できていませんでした。これらは建物の構造や設計などに起因するもので、施設の再整備時の課題として捉えております。

同じく基本目標1の図書館サービスが十分行き届いていない地域への対応として、図書のとおりや返却ができる場所の検討が実施できていませんでした。こちらは、本市図書館全体のサービス提供の状況を見据え、今後、中央図書館機能を向上する中で検討を進めてまいります。

続いて、22ページの基本目標4では、資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を

捉えた資料構築、それと充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援が実施できていませんでした。この意見は、中央図書館機能に当たるもので、現在実施に向けた取組を進めているところです。

別紙1の2ページにお戻りください。

4の評価結果の(1)のイ、施策の取組状況の令和6年度に実施した主な取組といたしまして、市立図書館開館50周年記念事業の実施など、様々な事業を各図書館において実施をいたしました。

次に(2)の外部評価として、図書館協議会の総合評価としてはCでございまして、成果は得られたが、改善の余地があるという評価内容でした。こちらは内部評価や各委員の意見を踏まえ、11月の図書館協議会での協議により評価を決定しております。

総評について、別紙2の30ページから抜粋いたしましたので、読み上げさせていただきます。

近年、利用者満足度は高いものの、他の成果指標の達成度合いが低調という状況が続いている。外部評価においても、図書館員の取組は評価しつつも、成果指標の達成の度合いから高い評価を与えられず、苦慮する傾向が続いている。

3ページを御覧ください。

人口減少社会を迎えて、自治体は住民の「足による投票」という試練を受け続けている。図書館がその一翼を担う教育・文化の充実は、住民の転出を押しとどめる重要な施策である。

以上、外部評価の総評の抜粋を御紹介いたしました。

評価については、成果指標の達成を重視していることから、9項目が達成できなかった今回の評価結果を重く受け止めております。改善策として、5の今後の取組に計画で定めた目標の達成に向けた主な取組を挙げました。特に達成度合いが低い指標を中心に、重点的な取組を検討し実施するほか、図書館サービスの基本となる蔵書について、さらなる充実や利用促進に向けた取組を進めてまいります。また、令和5年度に策定した中央図書館機能基本方針に基づいて、人材育成方針の策定などの機能の確立・充実に向けた取組を推進するとともに、市立図書館の施設に関わる機能やサービスの検討などの再整備に向けた取組を推進しております。

これらの総合的な取組により、図書館利用の活性化を図り、成果指標の達成に取り組ん

でまいります。

以上で報告第3号、相模原市図書館事業評価についての御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎細川教育長 説明が終わりました。資料たくさんございましたので、もし時間が必要であればもう一度見ていただきまして、質疑や御意見があればお願いいたします。

◎岩田委員 外部評価は、内部評価を経て、自分たちで評価したものを含めて、さらにそれに対してのコメントというか外部評価だと思うのですが、まず内部評価がBとAであって、外部評価でCになるということで、ひょっとすると自分の評価がちょっと甘かったのかなということがあるときに、できていない取組も事実としてあるけれども、外から見たらやはりこれはCだよねとなるものが、自分たちで評価するときにはどうしてBとかAになったのか、その分析ってありますか。

○宮下図書館長 確かに、できていない項目がありながら、高い内部評価になっているのですけれども、指標のところを設定しました項目が72施策あるのですけれども、大変分母が多い中で、数項目のみできていないという状態のため、評価基準を採用した結果、そういうふうな評価になっているものでございまして、できていないことがあることに対しては、重く受け止めております。

◎岩田委員 逆にそうしたら、外部評価の方がそのことを重く見過ぎていると考えるといいのか、ちょっとミスマッチですよ、同じものを評価しているのに。それだとしたら、もう少し評価の仕方なりを考えたほうがいいのかと思ったりもしました。

◎小泉教育長職務代理者 となると、評価基準が適正ではないのではないかなと思います。あわせて、今の説明を聞いて、これを説明なしで納得、理解するのは難しいですよ。毎年出ているのだと思うのですけれども、何らかのもうちょっところ、一般市民でもぱっと見て分かるような評価、ある意味スリム化というか、必要になってくるかなという感想を受けました。

◎白石委員 膨大な資料なので読み切れませんが、私の感想として、図書館、例えば10年前とか20年前と比べると、様々な企画をされて、私も時間があるときふらっと覗いてみたりするのですけれども、いろんな取組をされているなど感じています。ただ、それが実際のこの評価の数字に表れきれていないとか、そういう部分はあるかと思うのですけれども、その部分は今後ともめげずに頑張っていたいただきたいと思います。

また、今、いわゆる本離れがどんどん進んでいて、書店がどんどんなくなっていく、ま

た図書館のない地域もあるとか、図書文化がどんどん衰退している状況の中にありますけれども、例えば相模原市の中で、評価書にも新規の登録者だとか来館者数とか、満足度とか、数値が出ていますけれども、これを他市の、例えば町田市の図書館とか大和市のシリスとか、そういうところと比較したものはあるのでしょうか。

○宮下図書館長 比較した数字は出せると思うのですがけれども、この評価書の中では、そういったところは書かれていないですね。

◎白石委員 今回の評価はハードルの高い部分は致し方ないと思うので、今後、淵野辺駅南口の再開発の中で、また一挙に解決できる部分、新しい図書館ができましたら、あると思いますし、ぜひ相模原市の図書館だけの状況なのか、他市も同じような状況なのか、その辺も比較していくと、またやるべきことも見えてくるのかなと思うので、ぜひそんなことも念頭に置きながら、様々なことを取り組んでいただければと思います。

◎細川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件も報告ですので、終わらせていただきます。

---

#### □相模原市立博物館協議会の活動状況等について

◎細川教育長 次に、日程6、報告第4号、「相模原市立博物館協議会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○並木博物館長 報告第4号、相模原市立博物館協議会の活動状況等について御説明を申し上げます。

1枚おめくりいただき、別紙を御覧ください。

協議会の設置目的につきましては、博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べることです。委員の数は10人以内、任期は2年で、学校教育の関係者、社会教育の関係者など、条例で定める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

1枚おめくりいただき、2、3ページの委員名簿を御覧いただきたいと存じます。

昨年11月20日、任期満了に伴う委嘱替えが行われており、2ページは前委員の名簿、3ページは現委員の名簿となっております。委員は10名の方をお願いしており、学校教育や社会教育の関係者の方、学識経験者として、教員の方に加え、博物館の運営や教育普及活動に関し、興味関心があり、理解のある方を市民公募によりお願いしております。

1 ページにお戻りいただき、下段の表を御覧ください。開催実績につきましては、令和6年から7年にかけて、6回開催いたしました。活動内容等についてでございますが、博物館の活動状況に関する評価をお願いするとともに、各年度の事業計画のほか、プラネタリウムの管理運営や常設展示室のリニューアル構想について報告し、御意見をいただいているところでございます。

以上で報告4号についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それではこの件も報告でございますので、終わらせていただきます。

---

#### □相模原市立博物館活動評価について

◎細川教育長 次に、日程7、報告第5号、「相模原市立博物館活動評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○並木博物館長 報告第5号、相模原市立博物館活動評価について御説明を申し上げます。

資料につきましては、概要をまとめた別紙1と評価書本編の別紙2となっております。それでは別紙1を御覧ください。

1の活動評価の目的ですが、本評価は博物館法に基づき、平成23年度から定期的に実施しているもので、令和4年度以降は、毎年度実施しております。

2といたしまして、活動評価の実施方法と審議経過ですが、活動評価は入場者数など統計値に基づく定量評価と、あらかじめ設定した評価項目に対し、4点満点の点数方式で行う定性評価としています。定性評価は相模原市立博物館協議会による有識者評価であり、審議経過につきましては、(3)のとおりです。

3の令和6年度活動評価の結果ですが、定量評価については、(1)アの表のとおりです。

続いて2ページを御覧ください。

イといたしまして、資料の分析は、定量評価の主な数値について、経年で変化と分析結果をまとめたものです。入場者数やプラネタリウム、企画展の観覧者数は、番組や企画展の内容が好評で、前年度に比べ増加していること、ボランティアである市民の会が新たに

結成され、活動への参加者も増加していること、SNSなどのフォロワー数が順調に伸びていることをお示しさせていただきました。

次に、定性評価の結果ですが、(2)アの表は点数方式による評価の結果を要約しまとめたものです。評価項目については、3つの大項目があり、さらに細分して段階評価の点数をつけています。なお、令和5年度までは4つの大項目でしたが、評価項目の名称変更を含む統合整理を行った結果、3つの大項目となっております。令和6年度は、前年度と比較すると、全ての項目において点数が上がっています。

3ページを御覧ください。

イの有識者評価の要点は、定性評価の結果を統括したものです。調査研究とともに、様々な教育普及事業を展開していることが評価されるとともに、市民との協働のほか、多様な主体との連携による事業の実施が評価されております。一方、学芸員の研究環境の整備や、個人の利用者との協働が課題として挙げられております。

以上で報告第5号についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 ポケモン天文台、約2か月ちょっとですかね、行われていまして、先日私も行きましたけれども、とにかくすごいお客さんの数で、恐らくポケモン天文台だけでこれまでの企画展の人数の何倍もいってしまう規模だと思うのですが、先日テレビのクイズ番組でやっていたのですけれども、プラネタリウムって日本が世界で一番多いのだそうです。相模原の博物館も昨年プラネタリウムを新しくして、10億個の星々ということで、恐らく日本一、だからもっと言うと世界一のプラネタリウムがあるということだと思うのですね。ぜひそこをもっとアピールというか、博物館のプラネタリウムで様々な番組、プラネタリウム以外にも全天周映画をやっていると思うのですけれども、入ったらずっと映画で終わってしまったみたいな方も多分いて、もっとプラネタリウムの番組も充実させてもいいのかなと思いますし、せっかく世界一の施設があって、プラネタリウムを見たことがない人たちって大勢いると思うので、ぜひ10億個の星々を見ていただきたいと思うのです。そういうPRとか内容構成も考えていただけたらなと思います。

あと、館長からもお話がありましたように、学芸員の方も含め、やはりそういうソフトを考えるには、マンパワーがどうしても必要なので、ここの部分はやはりなかなかAIだ

けではし切れない部分だと思いますが、これは博物館だけの努力ではかかないませんので、ぜひ教育委員会を挙げて、ほかの施設もそうですけれども、人材の確保というのをもっともっと維持していくためには必要なのかなと思います。

◎中澤委員 博物館だけではないのですけれども、今回は博物館のところではポケモンが来て今話題になっていると。ただ、それがずっと続くわけではないとっていて、そこに対する次のステップをどういうふうに考えていくかという方が重要ななとっていて、動くところはどんどん動いてもらえればいいとっています。

その中で、重要なのは新しく入っていただく有識者の方々にもなってくるのかなとっていて、博物館だけではなく、図書館やいろいろなところの委員の選定の枠組みが、委員の構成ということで決まっているのですけれども、今すぐではなくても、新しく持続可能に動いていくために必要な有識者がどういう人たちなのかを見出していきながら、新しい委員として入れていくことで、先を見ていくのが、全体的な話として、すごく必要性があるのではないかなと思いました。それを、継続的にK P I 取っていくには、先ほどの70幾つの項目があったものが、本当にそれが正しいのかという、あとは充実度とか、満足という言葉が非常に日本語は曖昧なので、それをどういうふうにルールに落としていくのかというところも考えながらやっていくと、この話だけではなくて、全体的なところの委員の構成から先を見ていかなければいけないところから、先を見ていくためのデータ、そのデータをどう生かしていくかというところにつなげていけるのではないかなと思ながら話を聞いていました。なので、博物館でいうと、ポケモンだけではなく、新しいものを生み出していくことだと思いますし、図書館に関してはできないことができるようになったら何が良くなるのかではなくて、それがどういうふうに未来につながっていくのかという観点で、全てがつながるような考え方でできたらいいのではないかなと思いました。

◎細川教育長 博物館には相模原市のいろいろな財産もありますし、委員の方からはもっとPRをというようなお声とか、新しい人々の考えをということもありました。いろいろな企画展示だけではなくて、親子で楽しめるような企画もやっているのも、そういうものをどんどん工夫したりPRしたりして、博物館がより身近になるようにこれからも取り組めるとよろしいかと思います。

◎岩田委員 先ほどの図書館にも関わるかもしれないのだけれども、評価書の10、11ページで、自己評価と有識者評価はほとんど差がないのだけれども、でも私が例えば学生なら実習に行って評価するとき、学生自身の自分の実習の評価と先方の評価のずれの大き

いところにごく注目するのですよ。強いて言えば、11ページの調査研究の遂行のところは0.6ポイント大きくて、これは逆に有識者の方の評価が良かったと。どうしてこの0.6ポイントの差が出ているのか、みたいに見ていくとよいのかなと思いました。

◎細川教育長 よろしいですか。

それでは、この件も報告でございますので、これで終わらせていただきます。

ここで前回定例会後の私の活動状況等について御報告いたします。前は12月の末ということで、12月24日から本日に至るまでの御報告になります。

まず元旦なのですけれども、私、出身地が相模原市の田名でございますが、田名で実は寒中水泳大会をやっております、もう65回になります。恐らく小泉職務代理者も田名小学校の校長のときには元旦からお仕事されて地域に貢献されていたと思うのですけれども、私、実は恥ずかしいのですけれども、田名に住んでいながら寒中水泳大会にほとんど行ったことがなかったのですが、この65回の中で、50回連続で泳がれている方もおいでになりまして、一番小さい子はお父様と一緒に入っておられて、抱っこしながら何か月というようなお子さんでした。御高齢の方は、恐らく80を超えておられる方がお入りになっておりまして、私も勧められたのですが、ちょっと私は。ただ、100人を超える参加者の中で、寒中水泳が行われていること、水泳協会の方が中心でやっていたのですが、すばらしいなど。きっと100回まで目指されるのだろうなと思っております。機会がありましたら年に一度しかございませんので、委員の皆様も、また職務代理者も思い出していただいて、御参加いただけるといいのかなと思います。

その後、賀詞交歓会などがいろんなところで続いておりました。

1月6日、これも田名の話題で大変恐縮なのですが、市の無形民俗文化財にも指定しております、的祭というものがあります。田名八幡宮という神社がございます、そこで行われています。私が小さい頃はかなり大きなお祭りで、田名の一大イベントでございました。三が日が終わるとちょっと悲しいなと思っていたのですが、また1月6日になると親戚が集うというかなり大きなお祭りだったのですが、久しぶりに行きますと、少し規模は縮小されて、お店とか、そういうものもかなり少なくなっているのですが、どういうお祭りかと言いますと、田名にいろいろな地区があるのですけれども、その地区ごとに5歳になるまでのお子さんがいるところから弓矢を射る子どもが選出されまして、大きな的に五穀豊穡であるとか、地域の安全とか、人々の健康などを祈願しながら子どもが矢を射るのです。結構真ん中にたくさん当たりまして、皆さんが歓声を上げていました。やはり

そういうところの様子を見ていると、今までその文化を大事にしてこられた御高齢の方、お父様世代のお若い方、小さな子どもということで、とても縦のつながりを感じまして、文化財として指定をしているところなのですが、規模は小さくなりながらもこうやってつながっていることに意義があるのかなというのを感じ、学芸員さんからもたくさん御説明いただいたのですが、田名の住人としても大事にしたいなと思いながら、いい文化に触れてきました。

賀詞交歓会が続く中で、1つ襟を正した場面があります。1月14日に、緊急都道府県指定都市教育委員会教育長会議がありまして、報道なんかにもありますように、今動画配信などがいろいろ問題になっているところがありましたので、その件について、どうやって教育委員会として取り組んでいくかということがございましたので、関連の部署も一緒にそれを視聴しまして、文科省からのいろいろな内容を受けまして、今後学校に対して具体的にしっかりと伝えていこうというような話し合いをしたところがございます。

それ以外にも、九都県市の防災訓練を図上で行いまして、想定としては相模湾内の辻堂海岸から南に10キロのところ、震源の深さ27キロ、マグニチュード8.2、震度7という令和8年関東地震と名づけた図上訓練がありましたが、私も初めて参加させていただいて、かなり緊張感を持つ報告などもあり、教育局は河崎局長の方から、まだ全ての学校で休校していて再開の見込みがないであるとか、想定としては授業時間だったので、親に引き渡しができている児童がいるですとか、そういうような具体的な報告をしておりました。いろいろな災害が続く中で、何となく外側にいてしまっているのですが、児童生徒の、または教職員の安全安心を所管している教育委員会として、常にあらゆることを想定しながらみんなでしっかり考えていかないといけないなということを思いました。

1月18日には相模原駅伝が行われているのですが、びっくりしたのは小学校長チームが2団体と、小学校から2チーム出ておりまして、私がかつて若い頃、先輩から言われてちょっと嫌だなと思いながら参加していたので心配しましたが、先生方皆さん本当にここにこしてまして、楽しそうに参加されていました。参加を終えた後に、皆が気持ちよく完走することができましたなんて報告もありました。

報告は以上でございます。ありがとうございました。

ではここで、次回の会議予定日を確認いたします。次回は2月4日、水曜日、午前9時30分から第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 それでは、次回の会議は2月4日、水曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで、暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は、退室をお願いいたします。

(休憩・10:27～10:30)

---

□相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

---

◎細川教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

---

□閉 会

午前10時34分 閉会